



令和8年度 幼保連携型認定こども園 慈光こども園 重要事項説明書(園のしおり)



HAPPY SMILE
THANK YOU SMILE
EVERYBODY SMILE

社会福祉法人慈光明徳会

本部: 〒868-0621 熊本県球磨郡湯前町1962-1

電話 0966-43-2180 FAX0966-43-2189

Mail: kodomoen@jikou-m.jp

<https://jikou-meitokukai.jp/>



ペルペン村



事業者



事業者の名称	社会福祉法人慈光明徳会
代表者の氏名	理事長 藤岡 洋子
法人の所在地	熊本県球磨郡湯前町1962-1
法人の電話番号	0966-43-2180 mail:kodomoen@jikou-m.jp

定款の目的に 定めた事業

- (イ) 幼保連携型認定こども園
- (ロ) 地域型保育事業（小規模保育所）
- (ハ) 放課後児童健全育成事業
- (ニ) 保育所
- (ホ) 病児保育（体調不良児対応型）
- (ヘ) 地域子育て支援拠点事業
- (ト) 一時預かり事業（幼稚園型・一般型）
- (チ) 障害児通所支援事業



令和7年度 社会福祉法人慈光明德会

組織図



議決機関

評議員会(7名)

執行機関

理事会(6名)

理事長

法人本部(熊本)

法人東京支部(足立区 谷在家)

〒123-0863東京都足立区谷在家2-14-13

幼保連携型
認定こども園

慈光こども園

放課後児童
健全育成業

慈光学童クラブ

地域子育て支援拠点事業

病児保育事業

こども誰でも通園制度(余裕型)

監査機関

監事(2名)

法令順守責任者

小規模保育事業

SAKURA保育園 竹の塚

〒121-0813 東京都足立区竹の塚1-12-11

SAKURA保育園 西新井

〒123-0841 東京都足立区関原3-43-4 細川ビル1F

SAKURA保育園 綾瀬

〒120-0005 東京都足立区綾瀬4-6-5

SAKURA保育園千川

〒171-0041東京都豊島区千川2-30-2

SAKURA保育園谷在家

〒123-0863東京都足立区谷在家2-14-13

病児保育事業

病児保育事業

認可保育所

LSJ竹の塚

〒121-0813 東京都足立区竹の塚3-3-1 パレスホリケファイブ 101

LSJ梅田

〒121-0813 東京都足立区梅田7-25-2

LSJ谷在家

〒123-0863 東京都足立区谷在家2-14-13

障害児通所支援事業



法人理念



全ての人の幸せを願って最善の利益を追求します
輝く瞳・溢れる笑顔

HAPPY SMILE THANK YOU SMILE
EVERYBODY SMILE



事業の目的・運営方針



事業の目的

当法人は、教育・保育を必要とする乳幼児及び児童を日々受け入れ、最善の利益を追究することにより、乳幼児・児童の健やかな成長を図る事、保護者の仕事と育児の両立支援をすること、地域の子育て支援を行うことで地域福祉に貢献することを目的とする。

運営方針

- ・当法人は、こども基本法・児童福祉法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守して運営するものとする。
- ・運営に当たっては、不易流行をもって時代に即した教育・福祉サービスの提供を行うものとする。
- ・利用者(こども・保護者)・職員の安心・安全な生活の場とする。



社会福祉法人慈光明徳会 クレド



私たち、社会福祉法人慈光明徳会の職員は、ここに記載されている事項を遵守し、すべての人の幸せを願って、法人の名に恥じない徳のある人間になるために学び続け、かかわりのあるすべての人に対し「仁義礼智信」の五常の徳を以って接します。

仁 すべての人に愛情をもって接します。

義 子どもの最善の利益を追求し、保護者の子育てと仕事の両立支援を貫きます。本気の子育て応援隊として臨みます。

礼 すべてのものを敬い、謙虚であることと、感謝をわすれません。

智 常に向上心・探究心を持ち、学ぶ姿勢を持ち、学ぶことと考えることを怠りません。

信 人には誠を尽くします。そこから信頼が生まれます。ご縁のあるすべての人に、誠を尽くします。

私たちにとっての「明徳」とは子どもの幸せを、家族の幸せを願い、そのための法則・原理・原則を究めることにあります。その為に必要なことは、まず自分自身が幸せであることです。幸せな人は、他人を幸せにすることが出来ます。

職員一人一人が、公私ともに幸せであるよう、チームで力を合わせます。一人は皆の為に、皆は一人の為に。

生きる上での判断基準は 人として正しい事です。



1. 幼保連携型認定こども園 慈光こども園の概要



敷 建	地 物	5078.05m ²
施 設 の 内 容		園舎鉄骨造2階建て延べ床面積:1123.5m ² 屋外便所 木造1階建て:8.58.m ² 玄関・ホール:64.94 事務室:36.76 医務室:4.40 応接室:6.90 トイレ一般用:2.64 多機能トイレ:4.40 幼児用トイレ1F:26.25 2F:19.73 職員用トイレ:2.04 調理室:34.61 調理室専用トイレ:2.20 子育てサークル室:74.37 遊戯室:158.87 乳児室:28.35 調乳室:4.70 ほふく室:51.97 2歳児保育室:41.5 3歳児保育室:41.52 4歳児保育室:42.89 5歳児保育室:42.78 かけっこロード:96.33 その他
設 備 の 種 類		プール・冷暖房・地中熱利用換気システム・太陽光熱・自動火災報知機・総合警備システム ランチルームの防音
安 全 保 障		「ほいくのほけんセットプラン」に加入 園賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険) 園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険) 個人情報漏えい保険・新型コロナウイルス等感染症対応費用保障 (詳細はエントランス各種用紙置き場にて確認してください。玄関書類立てにて閲覧できます。)
そ の 他		屋外遊戯場:1,519.37m ² 保護者送迎・職員駐車場:1,426m ²



2.入園・退園について



入園:入園の手続きは、各市町村役場窓口にて希望の園に申し込みを行う

0・1・2歳児は 3号認定

3・4・5歳児は1号又は2号を認定（1号認定は就労していない保護者と本人希望による）

1号認定（幼稚園教育認定）は保護者の意思により、直接園へ申し込みをする

園が入園可能であれば、園との面接日を決め説明を受け、園から役所に連絡する。

上記、原則であるが各町村に申し込みをすることとなっているため**保育の必要無**として教育認定を受ける。

退園:退園する場合は、園には口頭で、各市町村役場窓口にて退園することを伝え、退園届提出で手続きは完了する。

年長児は年長児年度の3月31日付で卒園退園となる。



3. 教育・保育認定

教育・保育時間



	1号認定	2号認定	3号認定	保育時間	
年 齢	3～6歳	3～6歳	0歳～2歳		
認定時間	9時～13時 (4時間)	標準時間 7時～18時 短時間 8時30分～16時30分	11時間 8時間		
延長保育時間 (30分延長)	8時～9時 13時～18時	標準時間認定 18時00分～18時30分 短時間認定 16時30分～18時			
開 園 日	月～土 長期休暇中の保育有	月～土			
休 園 日	年末年始・日曜祝祭日		年末年始・日曜祝祭日 (12月31日～1月3日)		



4. 毎日の保育の流れ



時 間		7:00	8:30	9:00	11:00	12:00	12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00～18:30	～	19:00
3号	0歳児すみれ組	登園	健康観察	間食	活動	昼食	午睡	間食	自由活動	延長保育	・全員降園	自主事業			
	1歳児桃組	登園	健康観察	間食	活動	昼食	午睡	間食	自由活動	延長保育	・全員降園	自主事業			
	2歳児たんぽぽ組	登園	健康観察	間食	活動	昼食	午睡	間食	自由活動	延長保育	・全員降園	自主事業			
2号	3歳児梅組	登園	かけっこ	活動		昼食	活動	間食	自由活動	延長保育	・全員降園	自主事業			
	4歳児竹組	登園	かけっこ	活動		昼食	活動	間食	自由活動	延長保育	・全員降園	自主事業			
	5歳児松組	登園	かけっこ	活動		昼食	活動	間食	自由活動	延長保育	・全員降園	自主事業			
1号	3・4・5歳児 教育認定	8:00～9:00(預かり保育) 9:00登園 朝礼 活動					12:30 昼食	預かり保育 13:00 降園		15:00 間食	16:30	18:00	18:30 全員降園		



5. 利用定員 4 5 名



クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号定員	—	—	—	—	—	15
2号定員	—	—	—	3	5	3
3号定員	7	6	6			
計	7	6	6	8	10	8



8. 職員勤務体制



勤務時間	7 : 00 ~16 : 00	7 : 30 ~16 : 30	8 : 00 ~17 : 00	8 : 30 ~17 : 30	9 : 00 ~18 : 00	9 : 30 ~18 : 30	10 : 15 ~19 : 15
保育教諭	2	1	1		1	1	2
バス送迎	2					2	

上記、勤務時間はローテーションを組んでいます。

年間休日：全職員120日

重ねて、有給休暇は年5日以上取得することが義務づけられています。



9. 私達の願い 本気の子育て応援隊



教育・保育理念

子供の最善の利益の追究と保障

子育てと仕事の両立支援

地域の子育て支援

教育・保育目標

たくましく生き抜く力を育みます

世のため人の為に生きようとする日本を支える人財になってほしい。

そのために、自立した誇りある日本人としての土台をつくります



10. 教育・保育の方針



「命」を守ることを第一義にあげ、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に依拠し、安心・安全な環境のもと、以下のメソッドに基づいて 教育・保育をおこないます

教育・保育を科学します

脳科学の知見を活かした**適時性の教育・保育**

スポーツ理論による運動能力の向上

身体の中から生きる力を育む「食育」

自然を通した「五感教育」

「躰教育」 慈光こども園仕のきまり

上記、**バランスの取れた**プログラムにより、変化する時代に対応できる

たくましく生き抜く力を育みます



1 1 . 多様な教育プログラム



- ① 運動遊び/身体遊び 運動遊びを毎日行います。
- ② パパッと英語（ECCジュニア） 聴覚の発達する時期を活かし、毎日英語にふれる環境を作ります。
- ③ プログラミング 5歳児を中心に週1回楽しみます（論理的思考の基礎）。
- ④ 読み・読み解く力 遊びの中でひらがなが読めるようにします 3歳で拾い読みが目標です。
読み聞かせと自ら絵本を読むことで、本好きな子供に育てます。
- ⑤ 科学遊び 年長児は、科学遊びキットを用いて科学に興味を持つ時間を作ります。
- ⑥ デジタル教材遊び 天神学習（知的学習・思考力・聞き取り理解する力）。3・4・5歳児対象
- ⑦ 書道・習字 年長児は、日本文化としての習字・書道を通して正しい文字に親しみます。
- ⑧ クッキング 自分で作る・育てる喜びと 食べることが大好きな子供たちに育てます。

～ 地域性を生かした季節の自然を満喫し、戸外遊びを充実させ、その中で五感を育みます ～



12. 全体的な計画



こども園の教育・保育に関する全体像が見えます。 別紙参照



13. 年齢ごと・異年齢の保育計画



保 育 計 画

0歳児

担任保育教諭との**応答的保育**により情緒の安定を図り、基本的信頼関係（**愛着関係**）の土台作りを行います。運動ができる環境を整え、一人一人の発達段階に応じた**粗大運動**を積極的に取り入れ、運動能力を引き出していきます。又、五感を十分に働かせることができる人的・物的環境を整え、バランスのとれた発達を促していきます。

1歳児

自我の芽生えの時期です。自分でやりたい気持ちを大切に受けとめ、「**待つ保育**」に徹することで**自主性の芽生え**を育みます。散歩・サーキット運動・戸外遊び等自ら環境とかかわる経験の中で**運動能力**を高めていきます。又、五感を十分に働かせることができる人的・物的環境を整え、バランスのとれた発達を促していきます。

2歳児

目の前にある環境に**興味関心**をもって自ら関わろうとする**好奇心**全開のエネルギーを最大限に受け止め、五感をとおして自らかかわることのできる環境を整えていきます。かけっこ・戸外遊び・**運動遊び**をとおして運動能力を高めます。文字への関心も促していきます。

3歳児

読み書き（語彙力・読み解き力）・数量・音楽・英語・体操・プログラミング思考・柔軟な心の育成を<<教育・保育要領>>の総合的な活動のなかで育成し、**知・徳・体のバランス**のとれた発達を目指します。

4歳児

年長児は、就学を意識した接続期の取り組みにより、スムーズな就学へとつなげます。

5歳児

異年齢児合同の教育保育により異年齢児交流を通した多様な経験を積む。

行事

季節の伝統的な行事（節句・七夕等）・夏祭り・運動会・敬老会・発表会・地域行事への参加・仏教行事

延長保育

18時から延長保育（長時間保育）となる。18時30分を過ぎる園児には捕食を提供する。お迎えまで担当保育教諭と好きな遊びを楽しむ。突発的な延長保育児は不安がるため、不安にならないようコミュニケーションを大切に対応する。令和6年度から30分延長となっています。



14. 給食について



昼食・間食	毎月、月末に翌月の献立表を配ります。(栄養・カロリー・嗜好に留意した献立) 献立表には使用材料・主な調味料を記載しています。 毎日の献立はエントランスにて展示しています。 日々の献立のエネルギー量をパネルにより提示しています。 3歳以上児の主食は園で炊きます。
アレルギー等対応	代替食を用意しています。医師との連携のもとに進めます。 事前に必ずお知らせください。(入園面接時・離乳食開始前に必ずお知らせください) ※「アレルギーの手引き2019ガイドライン」に準じます。玄関書類立てにて閲覧できます。
離乳食	家庭との連携のもと、月齢に応じたきめ細やかな離乳食を提供しています。 離乳食献立表を月末にお配りしています。
衛生管理等	衛生管理マニュアルにより毎日チェックしています。 電解水を使用しています。 水質検査は年1回。全職員毎月検便を実施しています。10月～3月はノロウイルス検査も実施。
弁当の日	年4～5回、弁当の日を設けます。(10月・11月・2月・3月)離乳食完了までは園で作ります。



15 安全管理についての考え方



- 1.園児の安全を確保するために、施設の設備や環境に関する点検を定期的を実施し、必要に応じて修繕や改善を行います。また、園児の生活に必要な食事や睡眠、運動や遊びなど、様々な面での安全を確保するための配慮や指導も行います。
- 2.災害時の対応 地震や火災などの災害時には、園児を安全な場所に避難させるための訓練や準備を行います。また、保護者との連絡体制や、避難場所や緊急連絡先など、必要な情報の共有も行います。
- 3.事故や病気の対応 園児が事故や病気になった場合には、迅速かつ適切な対応を行います。緊急時の応急処置や医療機関への連絡、保護者への報告などが含まれます。また、園児の健康管理や予防策についても、定期健診や予防接種、手洗いやうがいなどの指導を行います。
- 4.安全に関する規則の徹底 園児や職員に対して、安全に関する規則の徹底を求めます。例えば、遊具の使用方法や、薬品や器具の取り扱い方法、感染症予防に関する取り組みなどです。また、保護者にも安全に関する情報や注意点を周知し、協力を呼びかけます。

※詳細は、慈光こども園 業務マニュアルに記載



16 BCP(事業継続計画)について



BCPとは？

自然災害や感染症などの緊急時に、安全を守りながら活動を継続する計画です。

当園の取組

緊急時の対応マニュアルの整備	地震・台風・感染症などの対応を明確にします。園児・職員の安全確保が最優先です。
避難訓練・引渡し訓練	☆月1回の避難訓練を実施。 ☆引渡し訓練: 5月21日実施予定。 緊急時の安全な引き渡し手順を事前に体験していただくため、保護者の皆様にも「引渡し訓練」へのご協力をお願いしています。
災害伝言ダイヤル・安否確認の利用体験	災害伝言ダイヤル(171)や安否確認メールを活用します。定期的な利用体験を通じてスムーズな情報共有を実現します。
備蓄品の管理と地域連携	非常食・水・医療品を備蓄し、定期点検を実施。自治体や消防、医療機関の連携体制を強化。

保護者の方へのお願い

- 連絡先情報に変更がある際は速やかにお知らせください。
- 緊急時の引渡しや連絡方法についての園からのお知らせをご確認ください。
- 災害伝言ダイヤル・安否確認メール、引き渡し訓練に積極的なご参加をお願いいたします。
- 発災時は、保護者の皆様からの積極的な安否連絡もお願いいたします。

私達の目標

「子ども達の命を守り、
安心して預けられる環境を提供します」



17. 緊急時の対応法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、救急車の要請等しかるべき対応を行いますのであらかじめご了承ください。

嘱託医	そのだ医院 坂田 敬	
	熊本県球磨郡湯前町下里953-1	電話 0966-43-2063
嘱託歯科医	やまさき歯科医院 山崎 浩次郎	
	熊本県球磨郡湯前町中里2848-2	電話 0966-43-2486
嘱託薬剤師	白水鍼灸院 白水 誉憲	
	熊本県球磨郡多良木町多良木711	電話 0966-42-3783
救急隊	上球磨消防組合消防本部	
	熊本県球磨郡多良木町多良木3146-1	電話 0966-42-3181
		火災その他0966-42-3000
警察署	多良木警察署：熊本県球磨郡多良木町久米3094-1	電話 0966-42-4110
	多良木警察署湯前駐在所：熊本県球磨郡湯前町中里2323-7	電話 0966-43-3135



18. 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)
届出書

上球磨消防組合消防本部

令和8年4月1日 届出

防火管理者 高木 翔太

避難訓練

火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練を月1回、
引き渡し訓練を年1回実施
総合訓練、年2回実施
不審者訓練、年2回実施

防災設備

自動火災報知機・煙感知器・誘導灯・防犯カメラ・非常警報装置

避難場所

第一避難場所

慈光学童クラブ 駐車場

第二避難場所

慈光学童クラブ 敷地内

防災マニュアル・慈光こども園防災計画に基づきます



19. 衛生管理・感染症対策について



厚生労働省 感染症マニュアル ガイドライン2019年・慈光こども園業務マニュアル衛生管理を遵守します。園のエントランスにいつでも見ることが出来るように設置しています。各クラスにも設置し職員は閲覧義務があります。罹患時の対応についてはガイドラインのとおり

- ・手洗いうがいの励行・登園時の検温・消毒の徹底
- ・感染症発生時のマスク使用
- ・感染性胃腸炎予防のため嘔吐処理セットを各保育室・共有スペースに設置
- ・ペーパータオルの使用(布タオルの共用はありません)
- ・電解水設置・手洗い用水道の自動水栓化
- ・殺菌・消毒液による殺菌・消毒の取り組み(10~3月 ノロウィルス対策強化)
- ・園内に入る人への手指への消毒の啓発
- ・身体の中から健康にするための給食の工夫
- ・空気清浄機・加湿器設置
- ・地域感染症情報の掲示
- ・感染症発生時の全家庭への情報提供



20. 虐待防止について ①



児童虐待防止法を遵守します

職員は、園児・児童の虐待が疑われる場合には、園児・児童の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報します。

随時、法改正が行われていきます。参照資料別添

園長は、園児・児童の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとします。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2)園児・児童に対する虐待事案の早期発見及び防止のための職員に対する研修の実施
- (3)その他、園児・児童の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置



2 1 . 虐待防止について②



職員は、園児・児童に対し、身体的な苦痛を与えたり、人格を辱める等の行為はしません。おふざけや冗談は通用しません。

- (1)殴る、蹴る、体罰等入園児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある行為。
- (2)合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- (3)廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- (4)強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5)食事を与えない又は無理に食べさせること。
- (6)入園児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7)乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8)本園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9)性的な嫌がらせをすること。
- (10)当該入園児を無視すること。



2 1 . 虐待防止について②



職員は、園児・児童に対し、身体的な苦痛を与えたり、人格を辱める等の行為はしません。おふざけや冗談は通用しません。

- (1)殴る、蹴る、体罰等入園児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある行為。
- (2)合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- (3)廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- (4)強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5)食事を与えない又は無理に食べさせること。
- (6)入園児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7)乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8)本園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9)性的な嫌がらせをすること。
- (10)当該入園児を無視すること。



2 2 . 健康診断について



内科健診	年2回、嘱託医が健診します。健診の結果については、園児台帳に記載し、連絡帳(ルクミー)に記録し、お知らせします。異常があった場合は、受診していただきます。
歯科健診	年2回、嘱託医が健診します。 健診の結果については、園児台帳に記録し、ご家庭にお知らせします。 異常があった場合は、受診していただきます。
身体計測	・全園児 毎月、身長・体重の計測を行います。 ・頭囲・胸囲: 4月は全園児の計測を行います。 : 0歳児は、1歳を迎えるまでは毎月計測します。 ・身体計測とともにパーセントイルが作成される仕組みになっています。 ・計測結果は、ルクミーにてお知らせします。



23. 個人情報取り扱いについての考え方



マイナンバー取扱いは、法人規定にのっとり行なっています。

児童及び保護者等に関わる個人情報取り扱いについては以下のとおりです。

- ・園児・保護者・世帯情報: 世界レベルのセキュリティーにより管理されたシステム内で管理しています。
園舎内でのみ使用可能・パスワードにより管理されています。
- ・その他、各種申請書等の紙ベースのデータは鍵付きのロッカーにて保管。
- ・個人が特定されるものは、人目の付くところには置いたり掲示したりしません。
ただし以下のものについては、保護者の同意の下、使用する。(同意書)

児童及び保護者等に関わる個人情報については、以下の目的の為に必要最小限の範囲内において、使用する

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学予定小学校との間で情報を共有すること。
- ・転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合において、施設との間で必要な連絡調整を行なうこと
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行なうこと。
- ・ホームページへの写真掲載(氏名無)・ブログへの写真掲載(氏名無)・インスタ投稿時の写真
- ・園内掲示板への写真・氏名掲載
- ・園だより誕生者紹介への氏名掲載



受付方法：面接・文書・電話などの方法で意見・要望・苦情を受け付けます。

10時～20時 月～土

※別紙:「苦情申出窓口」の設置について参照



25. 賠償責任保険の加入



保 険

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
「ほいくのほけんセットプラン」に加入

(特定感染症対応費用保障含む)

園賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物
賠償責任保険)

園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特
約付帯普通傷害保険)



26. 入園時に必要な書類



- 1 世帯情報
- 2 個人情報使用同意書
- 3 延長保育 申込書（必要な方）
- 4 誓約書（保険制度に関する）
- 5 生育・健康履歴
- 6 食物アレルギーに関する調査書
- 7 保育料引き落としに関わる書類
- 8 1号認定 入園申込書
- 9 重要事項説明書 同意書
- 10 3歳以上児主食に関する調査票（現金orお米）
- 11 バス送迎申込書・承諾書（必要な方）
- 12 非常時における引き渡し事前登録カード



27. 保護者とこども園の連絡について



- (1) 乳幼児のこども園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳アプリ(ルクミー)を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること排便状況など乳幼児の様子を、こども園側(3・4・5歳児は簡易)はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だより(クラス便り)をルクミーにて配信します。クラスごとの情報提供・月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。
毎日の教育・保育活動は、インスタに掲載します。
- (3) 重篤でない体調の変化が見られる時はメール・ルクミーにてお知らせします。通院・病院予約等保護者の判断となります。38度以上の熱が出た場合、ぐったりしている時、下痢<<水様便>>嘔吐《突然の嘔吐》が見られるときは電話連絡します。
- (4) 緊急時を含め、お知らせは、ルクミーを使用します。緊急の場合は電話連絡いたします。
お誕生日おめでとうmailはメールで届きます。





28. こども園のご利用に際し 留意していただくこと



欠席・登園時間が遅れる場合	9時までに電話・ルクミーにてお知らせください。 連絡がない場合は園からお尋ねします。
お迎えが遅れる場合	電話・メール・ルクミーにてお知らせください。
毎朝の健康確認	登園前に体温や健康状態・傷等の確認を行い、受付にお申し付けください。 いつもと違うと感じられるときは一言お知らせください。
感染症について	別紙、「主な感染症一覧表」を熟読し対応してください。 登園禁止期間を経過してから、登園の際は、登園届フォームからの登園届の提出をお願いしています。 感染症の種類によっては、医師よりの「意見書(診断書)」が必要です。 ※「感染症ガイドライン2019」に準じます。玄関書類立てにて閲覧できます。
発熱のある場合	熱が38度以上ある場合は登園を控えてください。
嘔吐下痢のある場合	白色水様便と嘔吐がある場合は登園を控えてください。
投薬について	医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき看護師により与薬することができます。 薬の情報提供書・投薬依頼をルクミーにてお知らせください。
連絡先の設定について	園からの連絡は日常的にルクミーを使用します。
登降園時以外の来園について	登降園時以外に園に入られる場合は、インターフォンにてお知らせください。 安全管理上必ずお願いします。
喫煙について	当園の敷地内はすべて禁煙です。(駐車場も禁止です)
宗教活動, 政治活動, 営利活動	利用者の思想, 信仰は自由ですが, 他の利用者に対する宗教活動, 政治活動及び営利活動はご遠慮ください



29. 主な行事予定案①

月	日	曜日	行事名	月	日	曜日	行事名	月	日	曜日	行事名
4	4	土	入園 進級式	8	7	金	夏祭りごっこ	12	8	火	成道会
			保護者会総会	9	16	水	秋のお彼岸		11	金	餅つき会
	8	水	花まつり	10	10	土	運動会総練習		18	金	報恩講
5	1	金	端午の節句	10	17	土	運動会	2	3	水	節分
	20	水	引渡し訓練		23	金	松組親子遠足		13	土	発表会
	21	木	降誕会	11	6	金	秋の遠足		15	月	涅槃会
6			歯科健診・内科健診		21	土	マルシェ	3	3	水	ひな祭り
7	4	土	パレット親子観劇				歯科健診 内科健診		5	金	遠足
	7	火	七夕						13	土	重要事項説明会
	31	金	お盆参り						16	火	春のお彼岸
									27	土	卒園式



30. 主な行事予定案 ②



毎月

非常訓練(消火訓練・不審者訓練含む)・身体計測・交通指導
毎月第2木曜日はwelcomedayです。ご自由に参観ください。

クラス会 各クラス 年1回開催予定 教育・保育参観(0・1・2・3・4・5歳児)＋クラス懇談会

クラス	1回目
松	12月 4日 金
竹	3月12日 金
梅	8月21日 金
たんぽぽ	2月26日 金
もも	7月17日 金
すみれ	9月 4日 金

親子給食を計画しています。

※保護者の方に協力していただく行事の変更に関しては、変更確定次第お知らせいたします。
遅くとも一月前には連絡いたします。



3 1. 保護者負担費用について①



年齢	認定	保育料	主食費	副食費	延長保育料金	預かり保育料
0・1・2歳児	3号	各町の規定	無	無	1日300円	
3・4・5歳児	2号	無料	700円(米10合)	4,800円	1日300円	
3・4・5歳児	1号	無料	700円(米10合)	4,800円	1日300円	5,000円
			引き落としとなります		月極3,000円 1世帯あたり(月極のみ)	
					18時30分を超えた場合は100円追加となります。	

休日保育(自主事業)	全園児	9:00~17:00	1人5,000円	1日
一時預かり事業 (一般型)	未就園児	5時間未満 5時間以上	1,000円 1,500円	昼食・間食1日300円



3 2. 保護者負担費用について②



(2) 教材等に係る利用者負担金

クラス	金 額(毎月)	金 額(年間 1回払いのもの)	備 考
0歳児		200円程度	連絡袋代
1歳児		350円程度	自由画帳
2歳児		4000円程度	粘土・粘土ケース・クレパス・ハサミ・画帳・工作糊・お念珠・道具箱
3歳児		1,500円程度	クレパス・画帳・制作帳
4歳児	6・10・2月 1,300円	1,500円程度	ステップブック(1,300円 年3回)ほか 画帳・制作帳・粘土
5歳児	6・10・2月 1,300円	1,500円程度	ステップブック(1,300円 年3回)ほか 画帳・制作帳

※ 年度初めに購入する教材に関しては園指定の物でなくてもかまいませんので、必要なものだけご購入下さい。(画帳・クレパス・ハサミ等)

(3) 制服等

項 目	金 額	備 考
カラー帽子(0・1・2歳児)	1,330円	3・4・5歳児は自由です。
体操シャツ	2,930円	日常・園行事の際に着用します
体操パンツ	2,390円	日常・園行事の際に着用します



34.バス送迎について



- ご希望のご家庭はバス送迎いたします。
- バス送迎に関しては「通園バス・送迎車両管理運行規程」「園バス・法人車両送迎 運転手・添乗員マニュアル」に基づいて行われます。（エントランス本立てに設置）
- 利用可能な対象園児：広域地域入園者・必要であれば湯前町のお子さんも可能です。
- 土曜日・年末・お盆期間中のバス送迎はありません。
- 園の都合で時間どおりの運行ができない場合は、お知らせいたします。
- 利用料は、ひと月、お一人2,000円いただきます

現在の運行予定

こども園	あさぎり便	7時00分出発	あさぎり町上～こども園	8時10分着
	多良木便	7時30分出発	公立多良木病院～こども園	8時00分着
こども園	あさぎり便	17時30分頃出発	あさぎり町上～こども園	18時30分着



35. 毎日、ご準備いただくものについて①



0・1・2歳児(すみれ・桃・たんぽぽ共通)

お昼寝用布団:敷き布団

夏:タオルケット

冬:毛布

掛け布団・枕は不要です

マグカップ1個(給食室で管理)

すみれ組さん:バッグ

タンスの中に入れておいていただくもの

オムツ10枚・おしりふき・汚物入れ用ビニール袋2～3枚

着替え(肌着3枚・上着3枚・ズボン3枚・必要なお子様はスタイ2～3枚

ミルクを飲まれているお子様ガーゼ2～3枚

桃組さん:バッグ(チャック式)orリュックサック

バッグの中身

オムツ5～7枚・トレーニングパンツ(トレーニング開始時期)

おしりふき

汚物入れ用ビニール袋2～3枚

着替え(肌着2枚・上着2枚・ズボン2枚)

夏季:プールバック

プールバックの中身

Tシャツ(紫外線防止)・水着・フェイスタオル

着替一式・ビニール袋

たんぽぽ組さん:

バッグの中身 リュックサック

オムツ1～3枚・トレーニングパンツ1～2枚

おしりふき

汚物入れ用ビニール袋2～3枚

着替え(肌着2枚・上着2枚・ズボン2枚)

夏季:プールバック

プールバックの中身

Tシャツ(紫外線防止)・水着・フェイスタオル

着替一式・ビニール袋・水着帽子

6月から歯ブラシ

36. 毎日、ご準備いただくものについて②



3・4・5歳児さんの持ち物について

リュックサック・・・中に入れる物

着替え2回分

おしぼり・おしぼり入れ 2つ(乾いたおしぼりを入れて持ってくる)

汗拭きタオル(かけるところが付いたもの)

汚れ物を入れるビニール袋2枚

コップ(巾着袋に入れる)

お当番3点セット・・・エプロン・三角巾・マスク

帽子・・・・・・・・毎日使います。必須です。

帽子の種類・デザイン等は自由です。

夏季: プールバック

プールバックの中身

Tシャツ(紫外線防止)・水着・バスタオル

着替一式・ビニール袋・水着帽子



地域子育て支援拠点事業 フォーリーブス



利用日時 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

場 所 慈光こども園 2階

内 容

- ・ 未就園児とその保護者の交流や憩いの場
- ・ 育児相談
- ・ 育児講演会
- ・ 木曜日(月1回)は、ご希望の方には給食を用意します。お子様の離乳食にも対応します。大人食を活用した離乳食の作り方を学べます。1食300円です。親子で500円です。





34. 実施している委託・補助事業



- ・地域子育て支援拠点事業 フォーリーブス
- ・病児保育事業 体調不良児対応型
- ・延長保育事業 18時～18時30分
 自主事業 18時30分以降
- ・地域活動事業（育児講座・世代間交流）
- ・放課後児童健全育成事業 慈光学童クラブ
- ・こども誰でも通園制度



こども誰でも通園制度



全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業です。

【事業の概要】

【対象児童】

保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない
0歳6か月～満3歳未満の未就園児

【利用可能時間】

こども一人当たり「月10時間」を上限

【実施方法】

余裕活用型(空き定員活用)



36. 児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業



法人のグループ会社『株式会社 常笑』により、障害児通所支援事業が展開されています。運動療育がメインです。

こども園と連携して、多様なお子様を支援しています。

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス

東京では、法人3施設目の障害児通所新事業所がはじまります。



37.保護者会について



保護者の皆様主体の組織です。
会則に基づいて運営されています。

3月:次年度 重要事項説明会時 次年度役員決め

4月:入園式時に保護者会総会

(役員さん方には、運動会・発表会のお手伝いをして頂いております。)



重要

2026年度のお願い①



- ①ルクミー登録は園側でさせていただきます。そのまま継続して使用できます。
- ②保険証・乳幼児医療受給者証の更新が必要な方は、ご案内いたします。
- ③毎週月曜日に土曜日の出欠アンケートを取らせていただいております。いただいた情報をもとに職員の出勤シフトを決めています。木曜日までに必ずご提出ください。提出の無いご家庭は欠席扱いとします。
- ④③の確認により、土曜日午後からの保育に関する提出書類は必要ありません。
- ⑤降園時間をキッズリーでお知らせいただくと助かります。準備も早くできます。
- ⑥毎朝8時30分からかけっこをはじめます。3・4・5歳児さんは8時30分までに登園していただくとありがたいです。かけっこがすべての運動の基礎です。
- ⑦園児数が減ったことにより、年齢ごとのクラス編成ができません。
すみれ 桃たんぽぽ組 以上児クラスの3クラスとなります。



重要 2026年度のお願い②



⑧降園チェック後の外遊びについてのお願い

日が伸びて外遊びが楽しい季節に入っています。保護者の皆様の見守りの中、園庭で遊具等を使って遊ばれる場合は、お子様から目を離さずに、安全に遊ばせてあげてください。

⑨駐車場での注意

駐車場には、お子様だけでは、行かせないようにしてください。朝夕大変危険です。
保護者の皆様のコミュニケーションも短時間でお願いします・

・保護者会について:

・年長児クラス委員: R8年度3月にクラス懇談会にてR8年度委員長決定済



重要事項説明会



ありがとうございました